

駒ヶ根民報

No.1320
2014.5.18
日本共産党
駒ヶ根市委員会
Tel 83-2969

議会機能強化推進委員会 最終報告に向けて 議会が身近で、市民に開かれたものに

市民に身近で開かれた議会をめざし、議員全員参加による議会改革を進めている所です。今後の議会のあるべき姿、これに近づけるための課題としての3分科会をテーマに検討を進めてきました。

3分科会の進捗状況は方向性は

①議会基本条例

当市に議会基本条例が必用なのか否か、その検討の中で蓄積された議員資質の継承するための基軸としての条例の必要性が求められ議員間により確認されていきました。

分科会結果を反映して 条例制定を目指す

条例制定により議員資質の向上が市民生活を豊かなものにするという目的のもと、当市固有の状況を活かしつつ、今後は他の分科会の最終的な方向性が出されたものを反映し、今年12月議会までの制定を目指しているところとです。

②常任・特別委員会

限られた議員の能力を最大限

議員1人が2常任委員会に所属し、各3常任委員会の定数は10人、委員任期は2年とする。
※委員会名、委員会所管及び複数所属の構成は今後更に検討を重ねてまいります。

③政務活動費

議員資質の向上を目指す上で視察調査以外にも研修参加や資料購入により機動力を発揮した議会活動を可能とするための政務活動費の導入検討は、この間分科会により活動費の用途を絞り込む形で導入に向けた提案がされてきましたが、一党派の賛否が分かれ全会一致とならない中、意見集約が図られてきました。

引き続き議論を 深めたい

分科会を介した意見集約が進展をみない中で、過日全員協議会による議員間討議がされ、政務活動費に関しては今後もしるんな角度から検討を深めていく必要があるため、更に分科会を継続する中で方向性を出していく事になりました。

日本共産党会派は、改革を進める方向で賛成

市民に開かれた議会改革を進める上で改革に賛成の立場で、改革を進める上では、今ある議会活動経費の枠内で新たな財

源負担が発生しないものとすることを基本に、日本共産党会派は改革を進める立場でいます。



まちの活性化 事業について

第2回議員研修会

過日、中心市街地の活性化について駒ヶ根商工会議所の役員や事務局との研修があり意見交換がされました。

〇こまちバル、街せみ

今年で第5回になる「こまちバル」や新たな企画「街せみ」などを企画して中心商店街をはじめまちの活性化を図りたいと商工会議所の取り組みの経過や計画が話されました。

夏バル 7月5日(土)

こまバルチケット購入で食へ歩きのみ歩きなど

街せみ

飲食店以外の専門店舗体験企画
地元商店が潤う企画も

議員からは、公共交通との接

点の考えや、華やかな顧客を取り込むイベントの一方で地元商店が潤うための日程も考慮した継続性のあるものを企画するべきだとの発言もありました。また、市の無電柱化計画など再開発計画や予算が伝わっていない状況に、まちづくりの課題や困難さも伺われました。

〇ソースかつ丼の普及

B級グルメで発信している駒ヶ根市のソースかつ丼。先日祭りでの昭和初期の味の提供に400食が30分で完売。今後の普及への意欲を商工まつりでも

商工まつり 10月12日(日)

福井、会津若松にも

負けない味

議員からは空き店舗の活用やこまぶーパッチによる宣伝、駒ヶ根以外でも福井や会津若松に負けないソースかつ丼に期待する発言がありました。

〇冬のイルミネーション

冬に行われた駒ヶ根駅前前のイルミネーション、市外の方からも好評を得た。今後は街の中にも広めていきたい。

広場をパフォーマンスで

きる活用は

議員からは綺麗なイルミネーションだけではもったいない、人が踊ったり発信出来て、集うことが出来る会場などが出来な